

# 宇多津町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン（案）

（令和8年3月改訂版）

令和8年 月

宇多津町

# ～ 目 次 ～

<b>第1章 人口ビジョンについて</b>	1
【1】地方版総合戦略における人口ビジョンの位置付け	1
【2】本人口ビジョンについて	2
1 位置付け	2
2 対象期間	2
3 人口推計の考え方	2
<b>第2章 人口の現状分析</b>	3
【1】人口の動向について	3
1 総人口の推移	3
2 年齢3区分別人口の推移	4
3 5歳階級別人口の構成	6
4 人口動態	7
【2】出生の動向について	10
1 出生率について	10
2 婚姻の状況	12
【3】産業について	13
【4】外国人の人口動向について	14
【5】現状分析のまとめ	15
<b>第3章 人口の将来推計</b>	16
【1】国が示す基本パターン	16
【2】宇多津町人口ビジョン（令和3年3月改訂版）との比較による検証	19
<b>第4章 人口の将来展望</b>	22
【1】将来展望の基本的な考え方	22
【2】人口の将来展望	23

## 第1章 人口ビジョンについて

### 【1】地方版総合戦略における人口ビジョンの位置付け

国においては「『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る」を目指し「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)（以下「法」という。）第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「地方創生2.0基本構想」が令和7（2025）年6月13日に閣議決定されました。

市町村（特別区を含む。）においては、法第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略（市町村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を指す。）を定めるよう努めることとされています。

地方版総合戦略を定めるに当たっては、法第8条の規定により、本町における人口の現状及び将来の見通しを踏まえる必要があることから「宇多津町人口ビジョン（令和8年3月改訂版）」（以下「本人口ビジョン」という。）を策定します。

#### まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）（抄）

##### 第八条（略）

3 まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

## 【2】本人口ビジョンについて

### 1 位置付け

本町では、令和3（2021）年3月に「宇多津町人口ビジョン」を改訂するとともに、「第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、毎年度、評価、検証しながら、全町一丸となって施策に取り組んでいます。

本人口ビジョンは、改めて本町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、町民と人口に関する認識を共有しながら、定住人口の維持、増加につながる、効果的な施策を企画立案するための基礎資料として位置付けるものです。

「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定において、市町村は、国や県の総合戦略等を勘案して地方版総合戦略を定めるよう努めることとなっているため、本人口ビジョンの策定に当たっても、国や香川県の人口ビジョンを勘案するものとします。

### 2 対象期間

本人口ビジョンの対象期間は「第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時の「宇多津町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「宇多津町人口ビジョン（令和3年3月改訂版）」という。）」を踏まえ令和7（2025）年から令和47（2065）年までとします。

### 3 人口推計の考え方

本人口ビジョンの策定に当たっては、内閣府が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6（2024）年6月版）」（以下「内閣府提供のワークシート」という。）に基づき、人口推計を行いました。

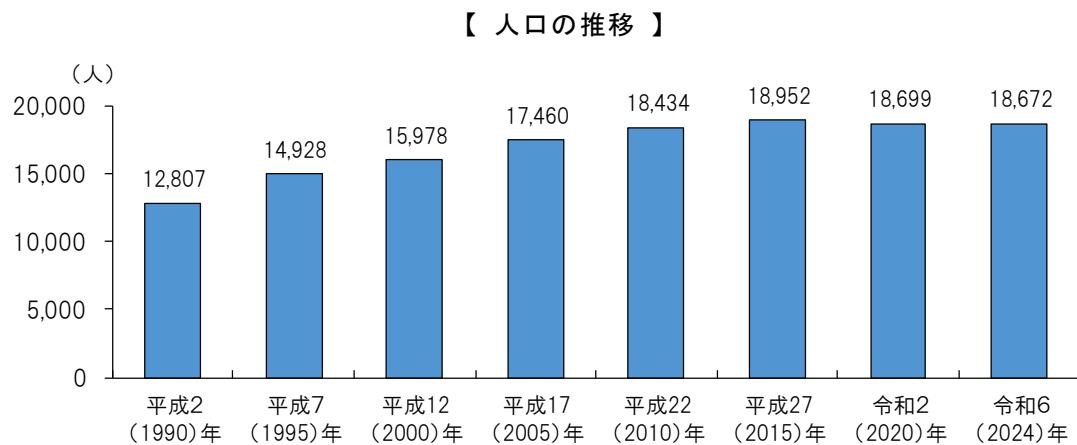
## 第2章 人口の現状分析

### 【1】人口の動向について

#### 1 総人口の推移

本町の人口の推移をみると、平成27（2015）年までは増加してきたものの、その後は緩やかな減少に転じています。

令和6（2024）年では、本町の人口は18,672人で、平成27（2015）年の18,952人から300人近く減少しています。



資料：平成2（1990）年～令和2（2020）年は国勢調査  
令和6（2024）年は香川県人口移動調査報告（10月1日現在）

## 2 年齢3区分別人口の推移

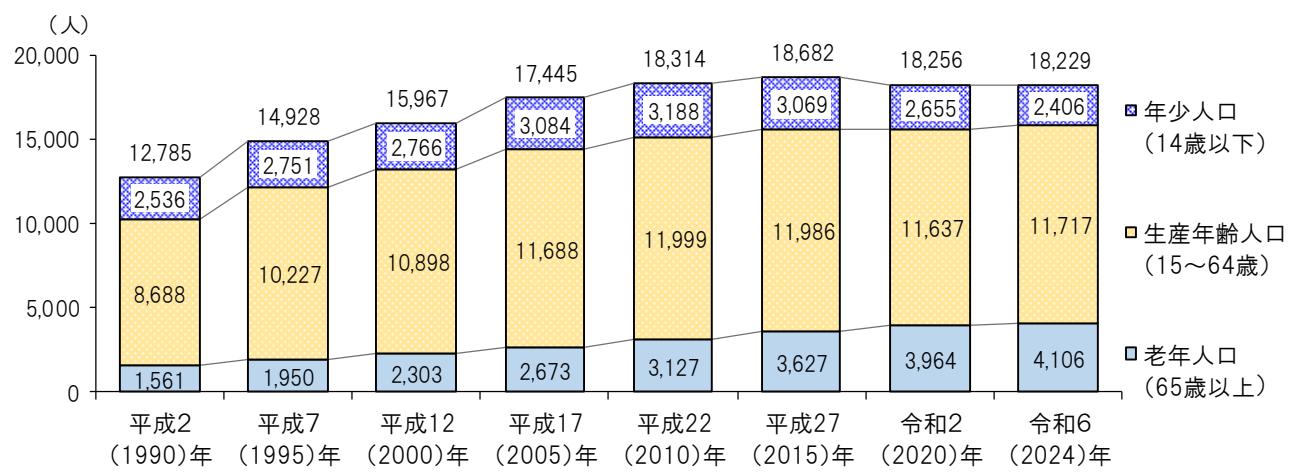
本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成22（2010）年までは増加していましたが、その後は一旦微減に転じたものの、令和6（2024）年では、再び増加しています。

年少人口（14歳以下）も平成22（2010）年までは徐々に増加したもの、その後は減少に転じています。

老人人口（65歳以上）は増加で推移しており、平成27（2015）年には年少人口を上回りました。令和6（2024）年には、老人人口が年少人口の約1.7倍となっています。

また、高齢化率（65歳以上人口の比率）も年々上昇し、令和6（2024）年には、22.5%となっています。これは、生産年齢人口約2.9人で1人の老人人口を支えるという計算になります。

【年齢3区分別人口の推移】

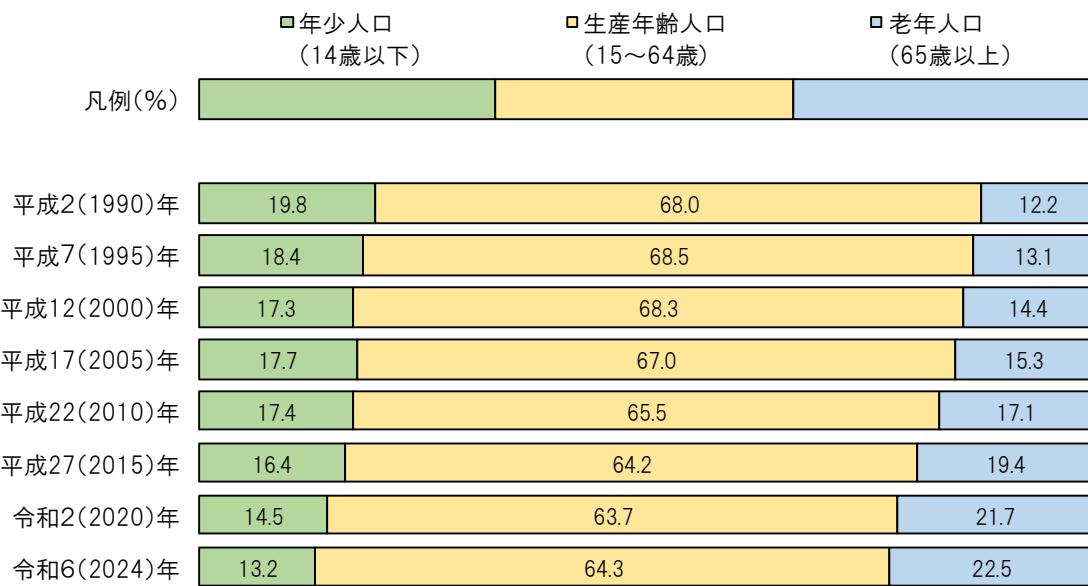


注：年齢不詳を除く。

資料：平成2（1990）年～令和2（2020）年は国勢調査

令和6（2024）年は香川県人口移動調査報告（10月1日現在）

### 【 年齢 3 区別人口割合の推移 】

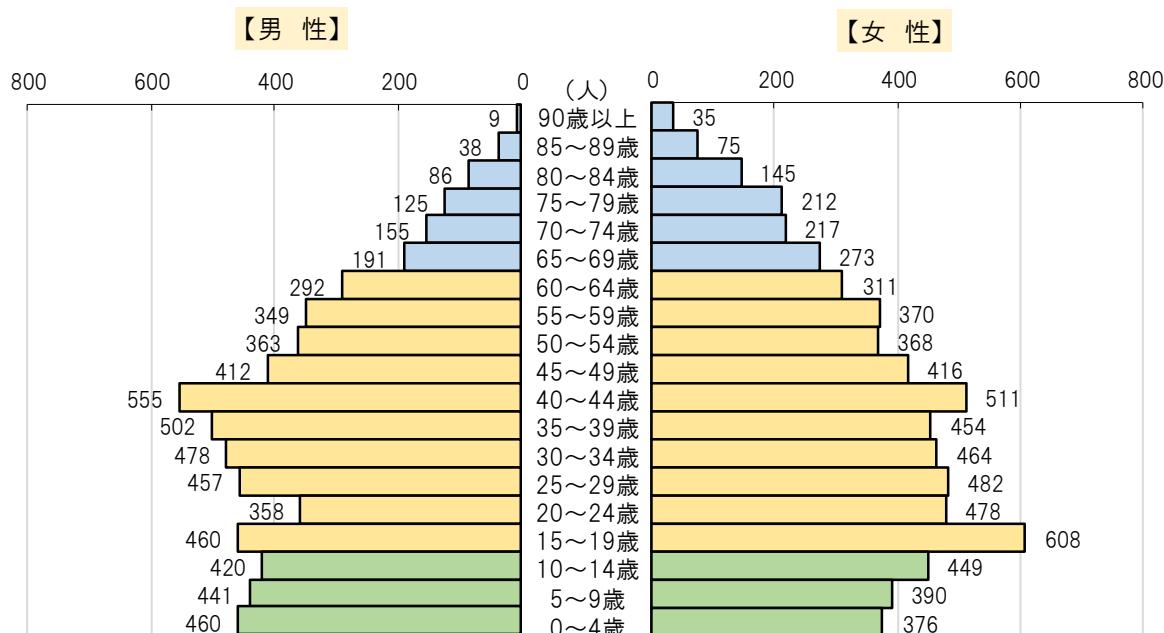


資料：平成 2 (1990) 年～令和 2 (2020) 年は国勢調査  
令和 6 (2024) 年は香川県人口移動調査報告 (10月 1 日現在)

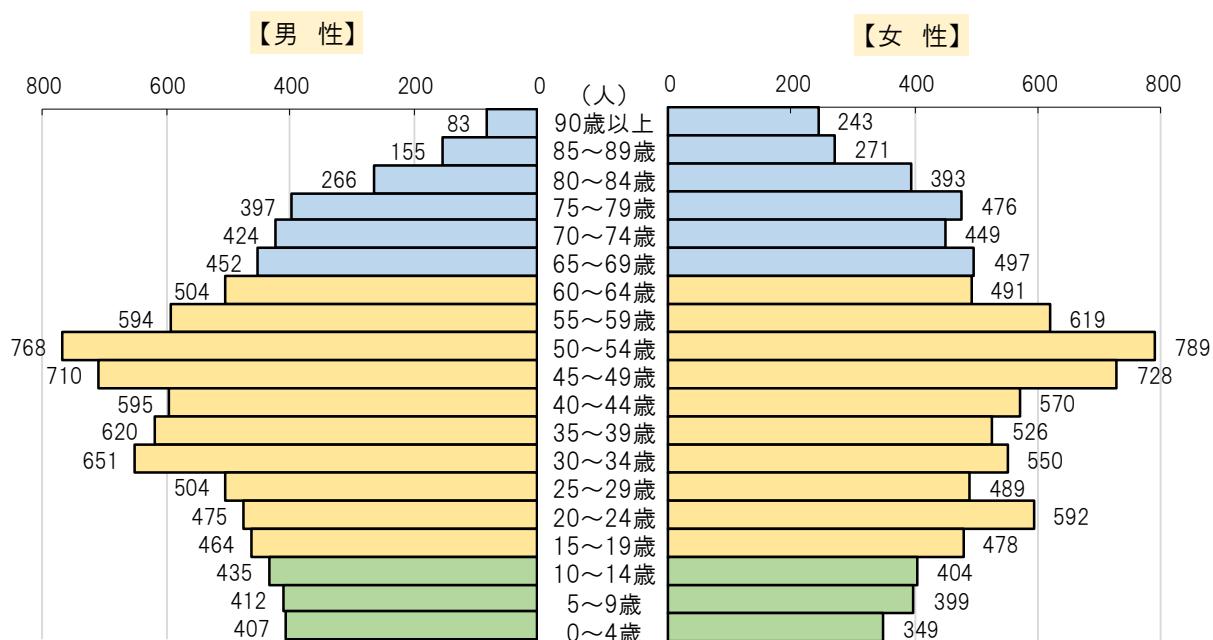
### 3 5歳階級別人口の構成

5歳階級別人口について、平成2（1990）年から令和6（2024）年の推移をみると、総人口は約5,800人増加しており、特に生産年齢人口（15～64歳）のうち、男女とも45歳～54歳は大きく増加しています。

【5歳階級別人口ピラミッド（平成2（1990）年）】



【5歳階級別人口ピラミッド（令和6（2024）年）】

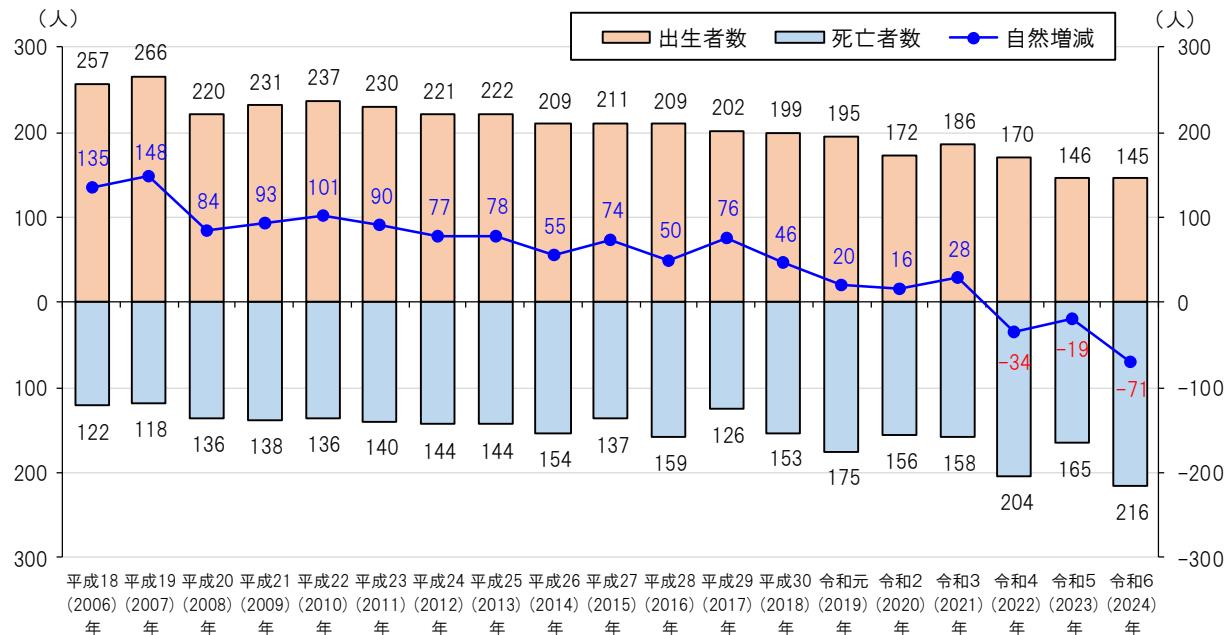


資料：平成2（1990）年は国勢調査  
令和6（2024）年は香川県人口移動調査報告（10月1日現在）

## 4 人口動態

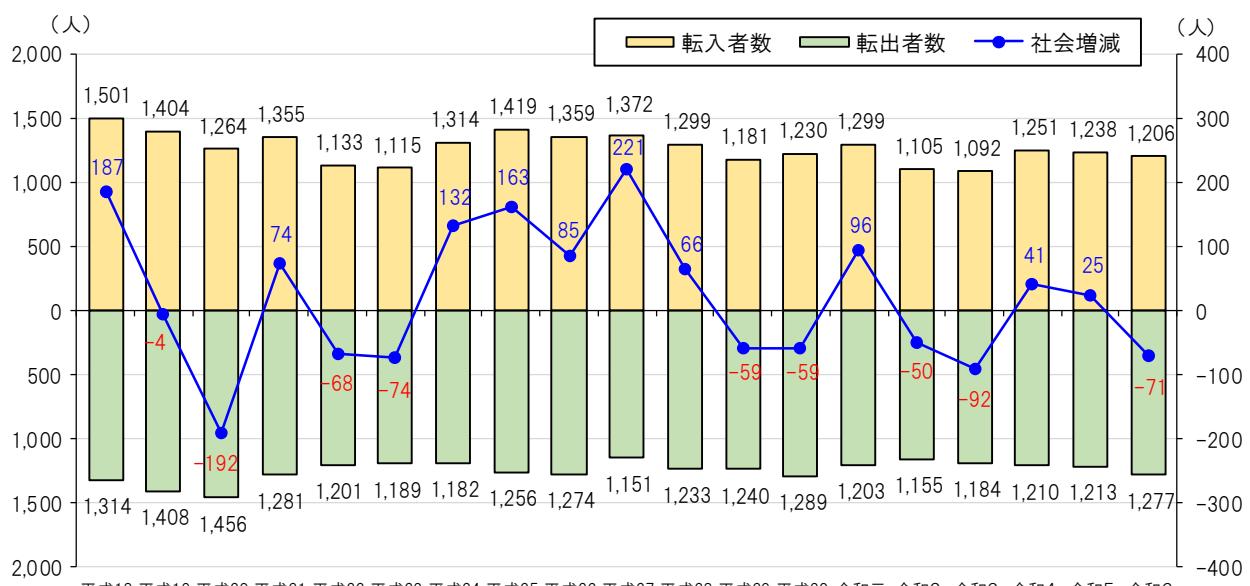
出生者数と死者数の差からみると、令和3（2021）年までは出生者数が死者数を上回る状態が続いていましたが、令和4（2022）年以降は死者数が出生者数を上回る自然減少の状態が続いています。

【自然増減の推移】



一方、転入者数と転出者数の差からみると、転入者数、転出者数共に増減を繰り返しながら推移しており、令和6（2024）年では転出者数が転入者数を上回り、転出超過の状態となっています。

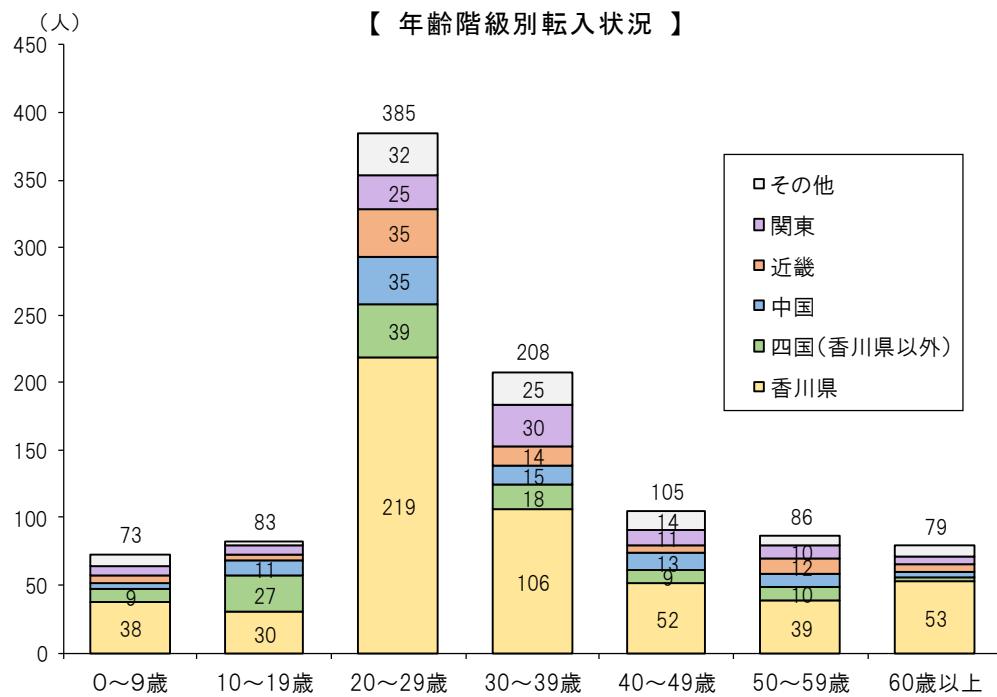
【社会増減の推移】



資料：住民基本台帳に基づく人口動態（総務省）

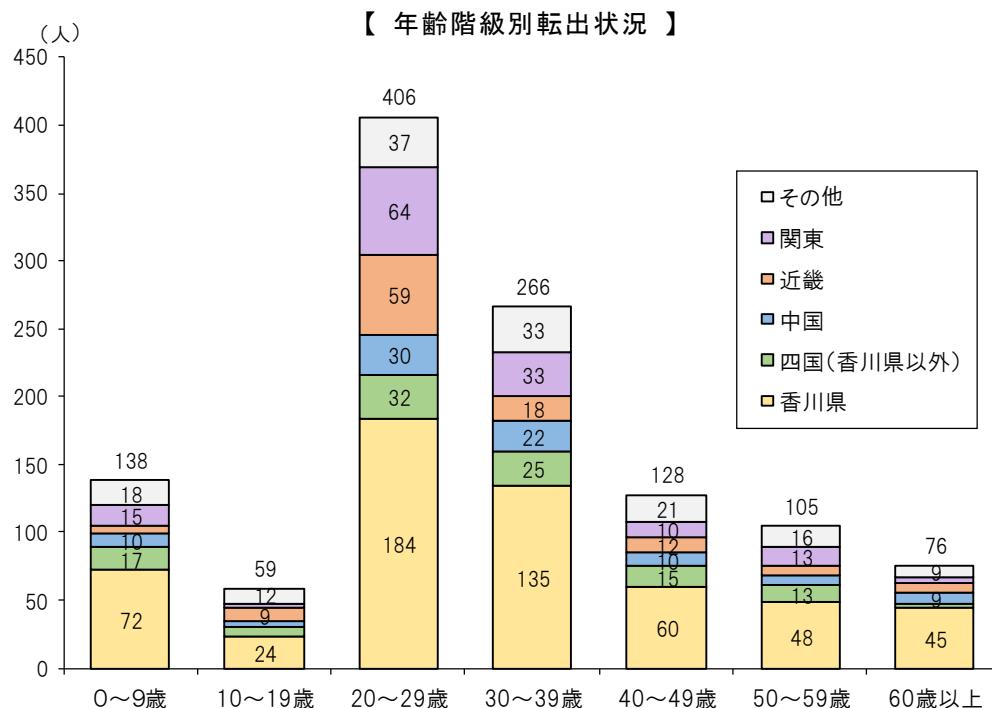
（平成 24（2012）年以前は各年 4月 1日～翌年 3月末日、平成 25（2013）年以降は各年 1月 1日～12月末日）

令和6（2024）年の年齢階級別の転入状況をみると20～29歳の転入が目立って多く、そのうち過半数を香川県内が占めています。



令和6（2024）年の年齢階級別の転出状況をみると20～29歳の転出が目立って多く、そのうち半数近くを香川県内が占めているものの、関東地方、近畿地方も多く、両者で約30%を占めています。

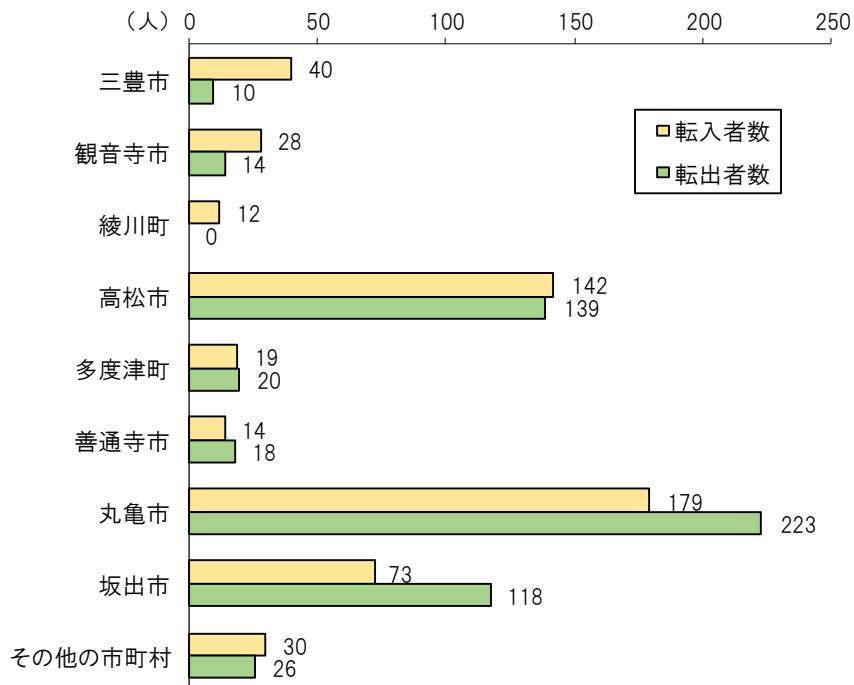
また、20～29歳は転出者数が転入者数を上回る転出超過となっています。



資料：住民基本台帳人口移動報告（令和6（2024）年）

令和6（2024）年の転出先を県内市町別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、丸亀市、高松市、坂出市が多くなっており、中でも、坂出市、丸亀市は転出超過が目立っています。

### 【 市町別移動状況 】



(単位：人)

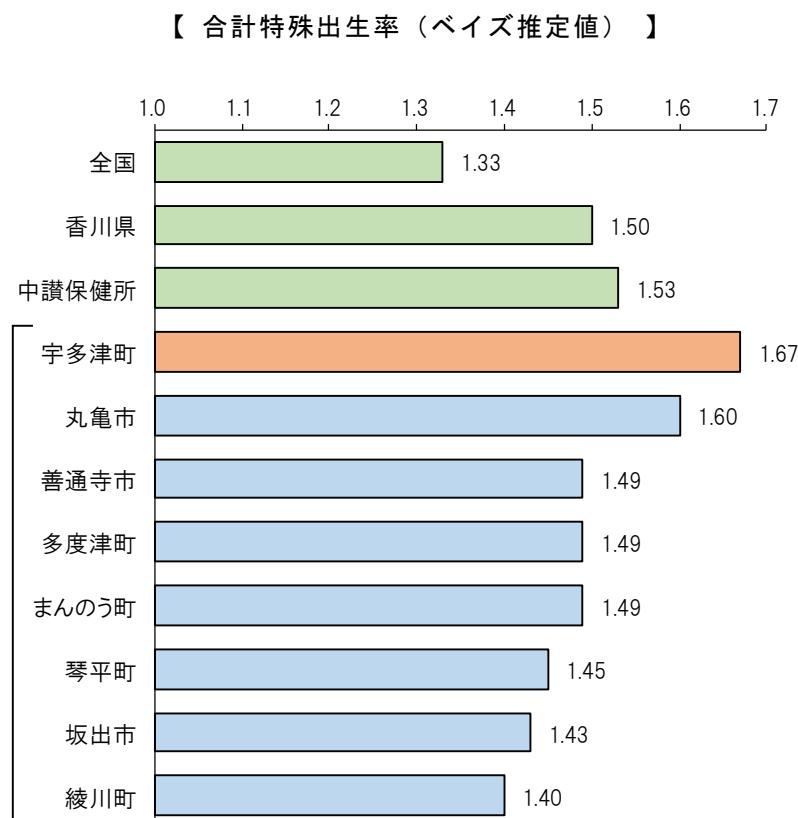
市町村名	転入者数	転出者数	差
三豊市	40	10	30
観音寺市	28	14	14
綾川町	12	0	12
高松市	142	139	3
多度津町	19	20	-1
善通寺市	14	18	-4
丸亀市	179	223	-44
坂出市	73	118	-45
その他の市町村	30	26	4

資料：住民基本台帳人口移動報告（令和6（2024）年）

## 【2】出生の動向について

### 1 出生率について

本町の平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の合計特殊出生率（ベイズ推定値※）は、1.67と、全国、香川県、県内主要市町の中では最も高い水準となっています。

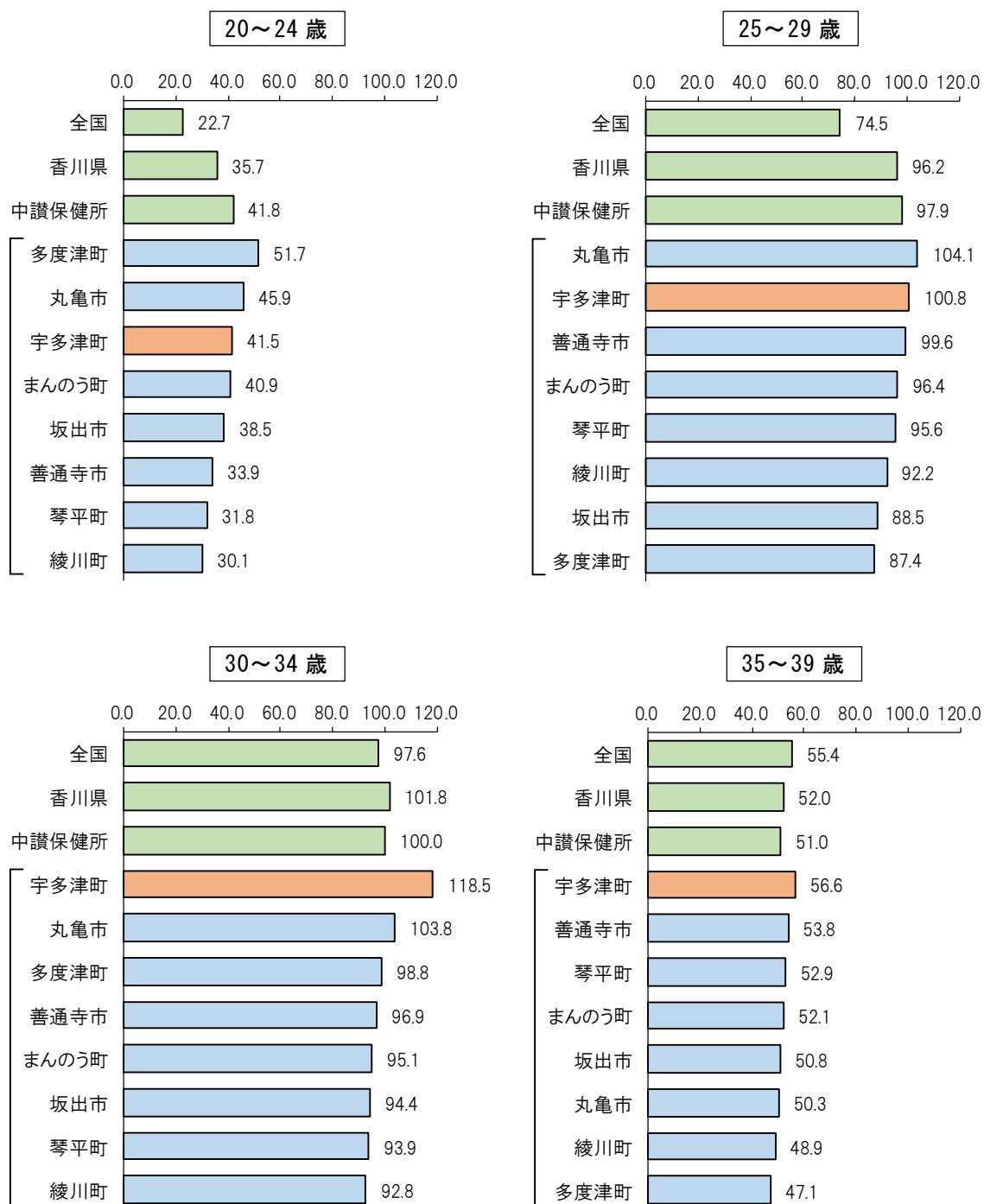


資料：人口動態統計特殊報告（平成 30（2018）年～令和 4（2022）年）

※【ベイズ推定値】女性人口や出生者数が少ない自治体の出生率には年度によって格差が出ることから、周辺自治体のデータ等を踏まえて平準化する推計手法の一つ。

また、同期間の女性5歳階級別にみた人口千人当たり出生率でみると、30～39歳では、本町が最も高くなっています。

### 【年齢階級別出生率（女性人口千対）】

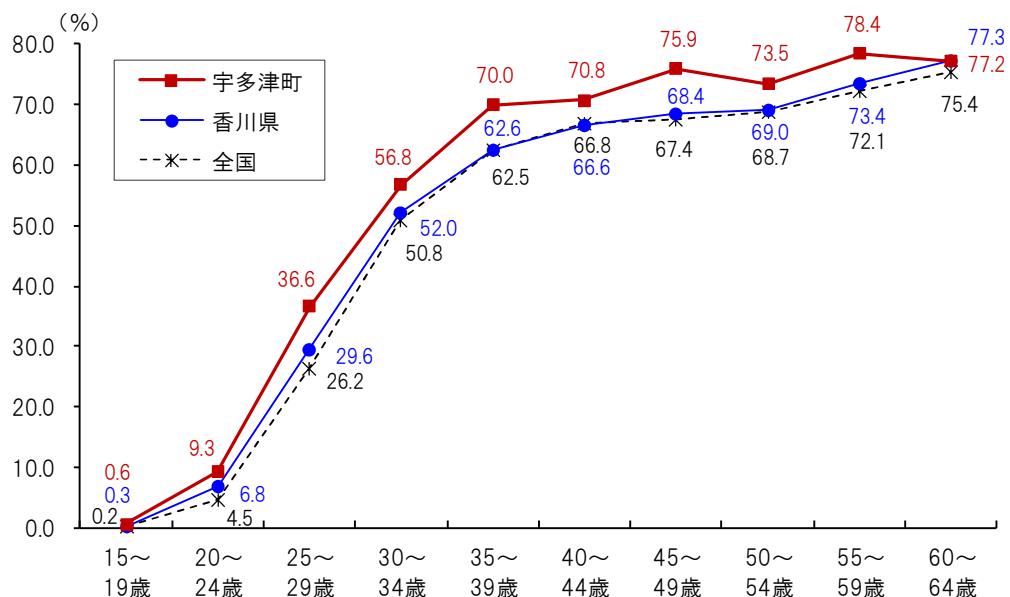


資料：人口動態統計特殊報告（平成30（2018）年～令和4（2022）年）

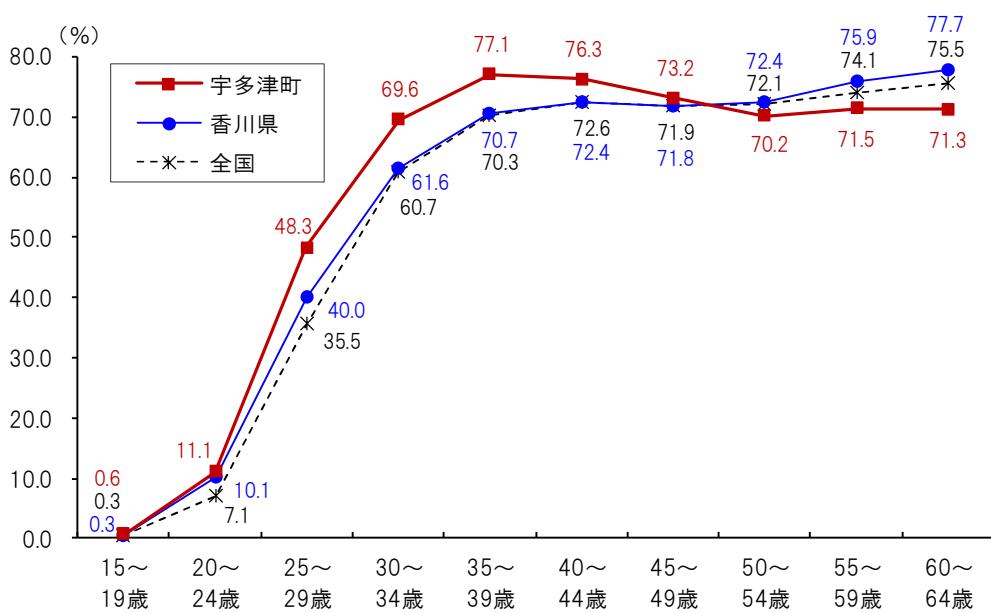
## 2 婚姻の状況

令和2（2020）年の国勢調査では、本町の有配偶率は、男性は15歳から59歳まで、女性は15歳から49歳までにおいて、全国、香川県を上回っています。

【有配偶率（男性）】



【有配偶率（女性）】



資料：国勢調査（令和2（2020）年）

### 【3】産業について

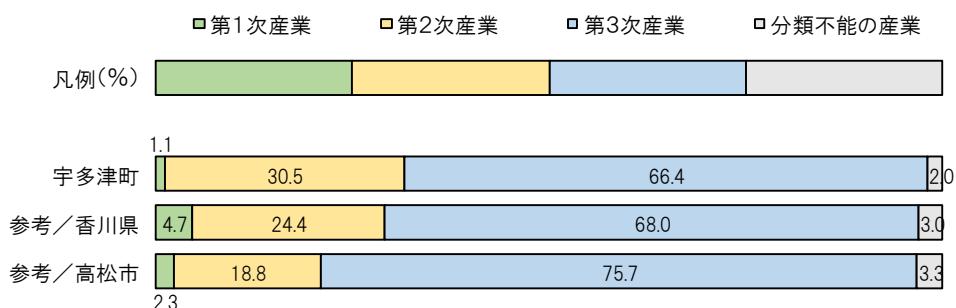
本町の産業別 15 歳以上就業者構成比を令和 2 (2020) 年の国勢調査でみると、最も就業者が多い第 3 次産業は全体の 66.4% を占めていますが、香川県平均、高松市よりも低くなっています。

第 2 次産業は 30.5% と香川県平均、高松市を上回っています。

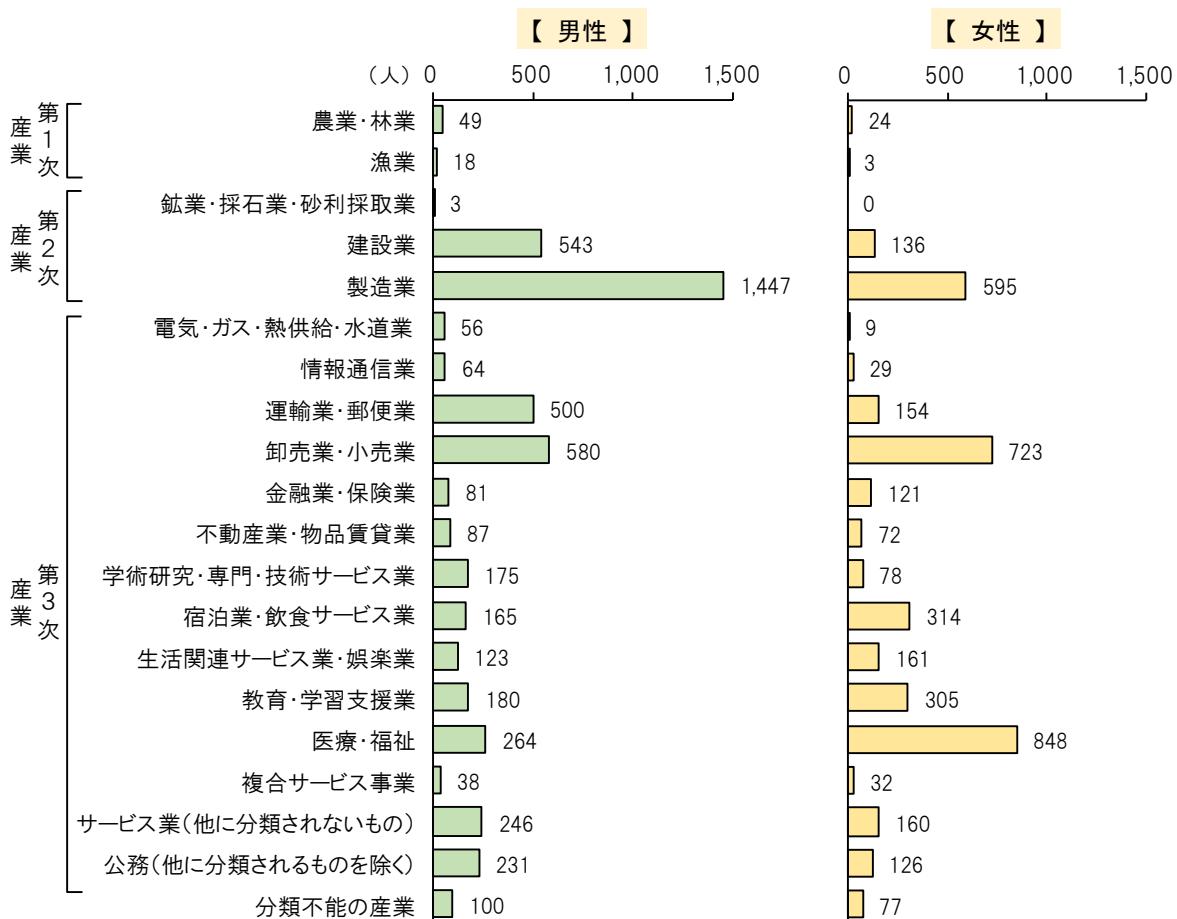
業種別就業者数をみると、男性は「製造業」の 1,447 人が最も多く、以下「卸売業・小売業」の 580 人、「建設業」の 543 人、「運輸業・郵便業」の 500 人の順に多くなっています。

女性は「医療・福祉」の 848 人が最も多く、以下「卸売業・小売業」の 723 人、「製造業」の 595 人の順となっています。

【 産業別 15 歳以上就業者構成比 】



【 産業大分類別 15 歳以上就業者数 】



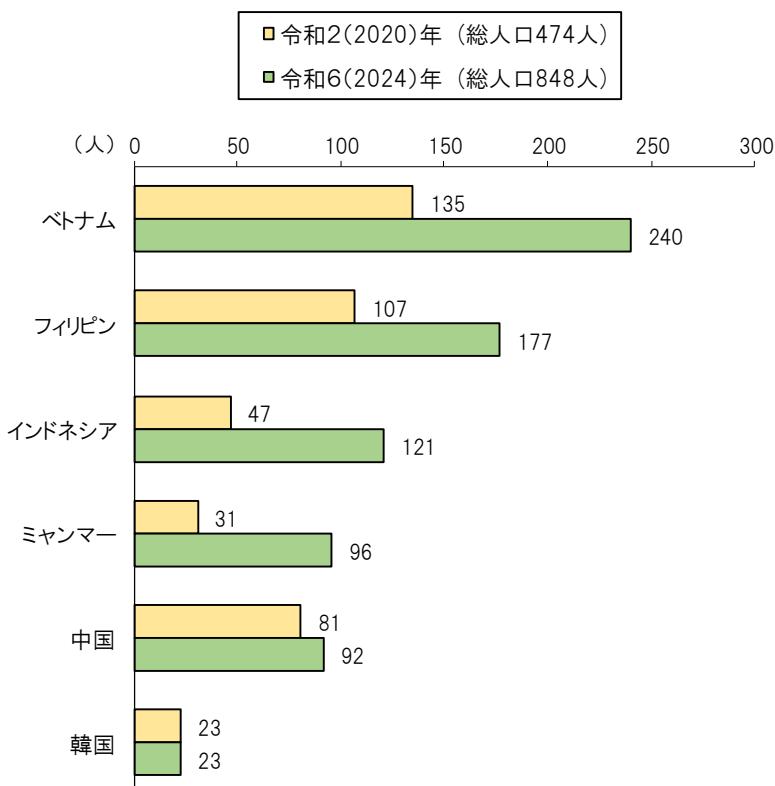
資料：国勢調査（令和 2 （2020）年）

## 【4】外国人の人口動向について

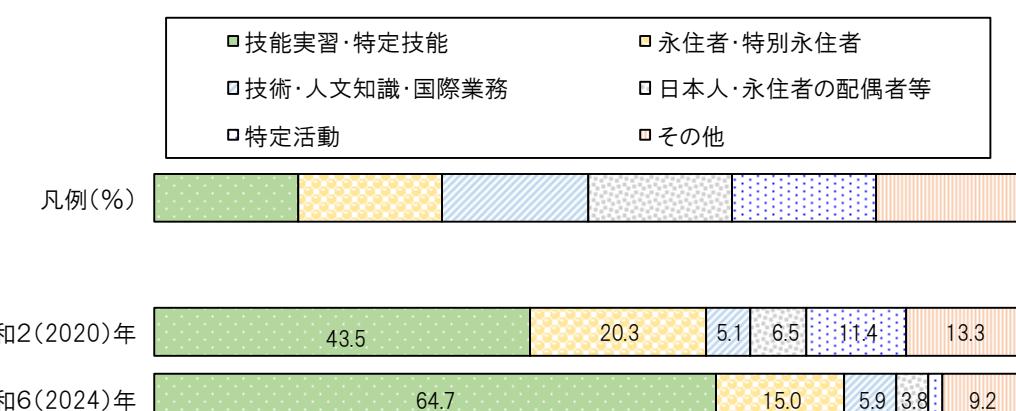
本町における外国人は、令和2（2020）年9月末時点では474人でしたが、令和6（2024）年9月末では848人と大幅に増加しております。国籍別では、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、中国の順となっています。

在留資格の内訳をみると「技能実習・特定技能」が全体の64.7%と最も多く、次いで「永住者・特別永住者」「技術・人文知識・国際業務」の順となっています。

【外国人の人口（総人口及び上位6か国）】



【在留資格の内訳（令和2（2020）年⇒令和6（2024）年）】



資料：宇多津町住民生活課

1.4

## 【5】現状分析のまとめ

- 総人口の6割以上を占める生産年齢人口（15～64歳）は、平成27（2015）年以降は一旦減少に転じたものの、令和6（2024）年には、再び微増していることを踏まえ、今後は、生産年齢人口の中心となる20歳代～40歳代の移住、定住の促進をはじめ、年少人口の減少に歯止めをかけるための多様な取組が必要です。
- 自然増減については、令和4（2022）年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減少の状態が続いています。しかし、本町の合計特殊出生率は県内主要市町の中では最も高い水準にあり、かつ、有配偶率も子育て世代において高い割合となっていることから、今後も、子どもを生み育てやすい環境の整備等により、高い有配偶率を背景として出生者数の維持、増加に努めることが必要です。
- 就業者数は第3次産業が7割近く、第2次産業が約3割となっており、本町の主要業種である「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」等を中心に町の産業の強みと弱みを生かしたまちづくりを、引き続き推進する必要があります。
- 外国人の人口は、令和2（2020）年から令和6（2024）年の4年間で「技能実習・特定技能」の在留資格を中心に約1.8倍と大幅に増加しており、町民や企業に対する多種多様な国籍や文化、風習への理解の促進と、就労や生活環境への配慮、行政サービスによる適切な対応等、多文化共生に向けた取組の充実を図る必要があります。

## 第3章 人口の将来推計

### 【1】国が示す基本パターン

内閣府提供のワークシートにおいては、国立社会保障・人口問題研究所の令和2（2020）年国勢調査による男女別人口5歳階級別人口推計結果を基にした基本パターンが下表のとおり示されました。

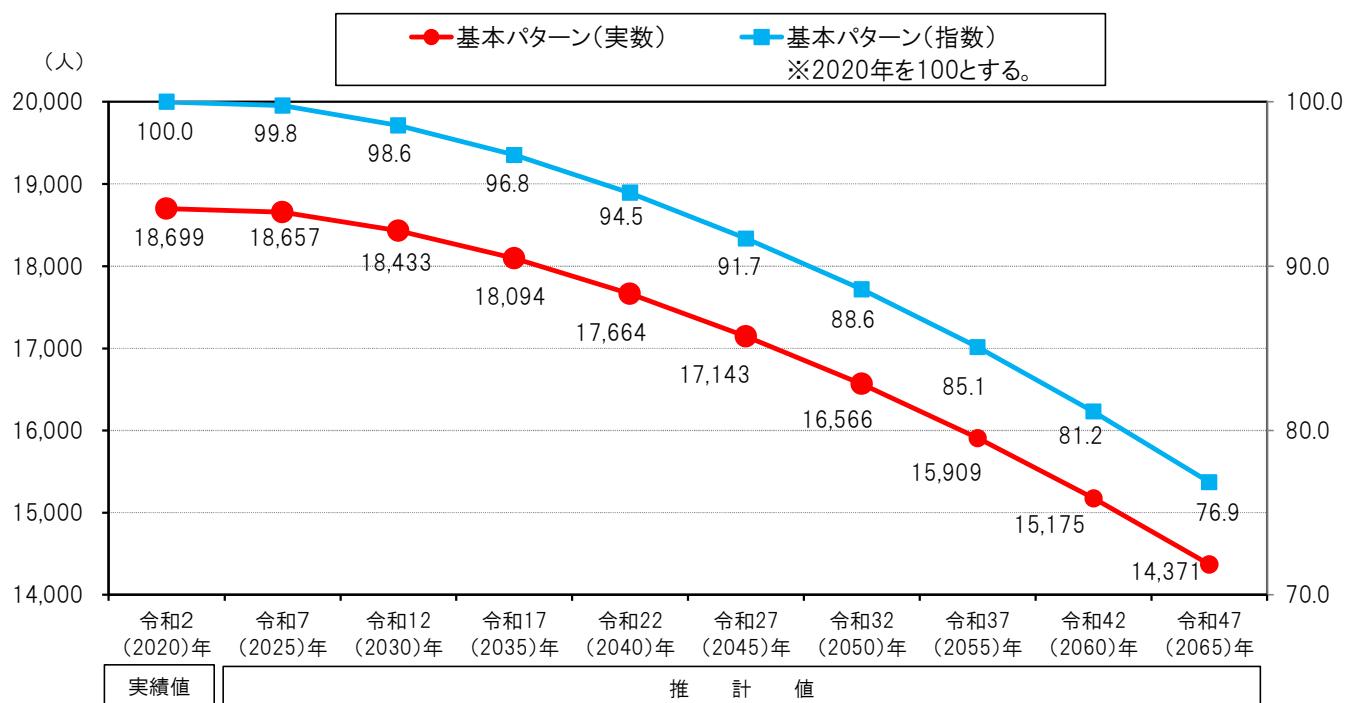
この結果をみると、次ページの「国が示す基本パターンでの本町の推計人口」に示すとおり、令和2（2020）年時点の本町の国勢調査人口は18,699人で、それ以降、減少が続き、令和22（2040）年には17,000人台となり、令和47（2065）年には約14,400人と、令和2（2020）年と比べ8割を切る水準まで減少することが予想されます。

#### 【国が示す基本パターンの前提条件】

自然増減 (出生者数と 死亡者数の差)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 出生に関しては、今後も令和2（2020）年の本町の傾向が継続すると仮定した。</li><li>● 基本となる子ども女性比（0～4歳人口／20～44歳人口）、合計特殊出生率は国設定の本町の数値に準拠した。</li></ul>
社会増減 (転入者数と 転出者数の差)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 死亡に関しては、今後も令和2（2020）年の本町の傾向が継続すると仮定した。</li><li>● 基本となる生残率*は国指定の本町の数値に準拠した。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 社会増減に関しては、平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間における本町の平均的な社会増減傾向が継続すると仮定した。</li><li>● 基本となる純移動率（（転入者数－転出者数）／総人口）は国指定の本町の数値に準拠した。</li></ul>

\* 【生残率】ある年齢の人が一定期間に生き残る確率のこと。

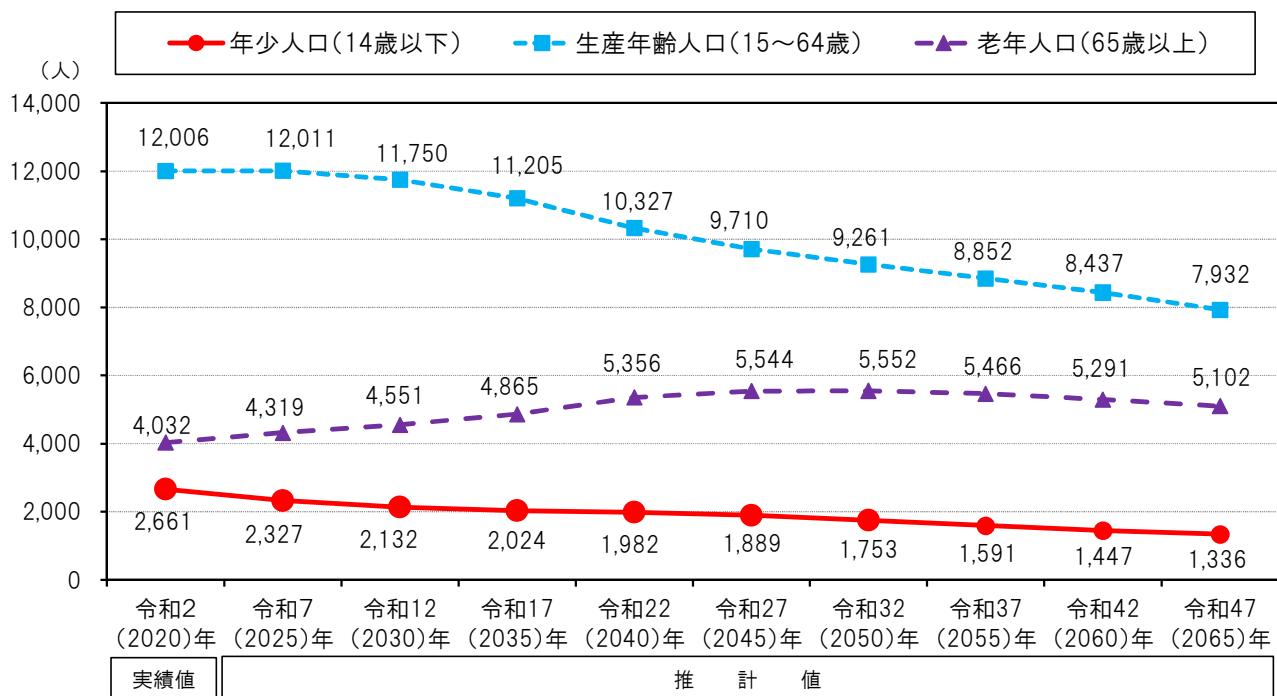
【 国が示す基本パターンでの本町の推計人口 】



	実績値	推計値									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン(実数:人)	18,699	18,657	18,433	18,094	17,664	17,143	16,566	15,909	15,175	14,371	
基本パターン(指数) ※2020年を100とする。	100.0	99.8	98.6	96.8	94.5	91.7	88.6	85.1	81.2	76.9	

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」(令和6年6月版)

【 国が示す基本パターンでの本町の年齢3区分別推計人口 】



基本パターン年齢3区分別 (指數) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
年少人口(14歳以下)	100.0	87.4	80.1	76.1	74.5	71.0	65.9	59.8	54.4	50.2	
生産年齢人口(15~64歳)	100.0	100.0	97.9	93.3	86.0	80.9	77.1	73.7	70.3	66.1	
老年人口(65歳以上)	100.0	107.1	112.9	120.7	132.8	137.5	137.7	135.6	131.2	126.5	

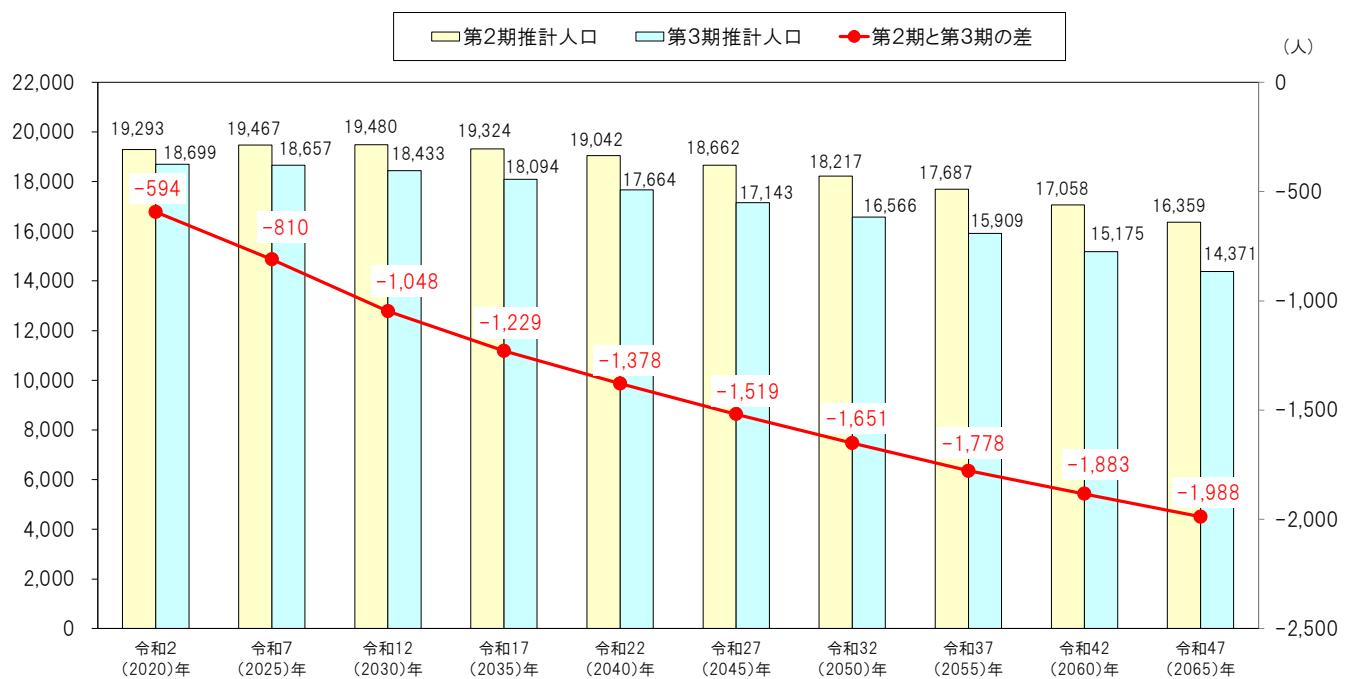
資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」(令和6年6月版)

## 【2】宇多津町人口ビジョン（令和3年3月改訂版）との比較による検証

ここでは、先にみた「国が示す基本パターン」（以下「第3期推計人口」）と5年前の「宇多津町人口ビジョン（令和3年3月改訂版）」策定時の基本パターン（以下「第2期推計人口」）との比較による推計結果の差を分析しました。

第3期推計人口は第2期推計人口よりも令和2（2020）年時点では、594人減少し、令和47（2065）年には1,988人の減少となることが予想されます。

### 【本町の総人口時系列推移比較】



注：「第3期推計人口」の令和2年度（2020）年の数値は実測値（以下、同様）

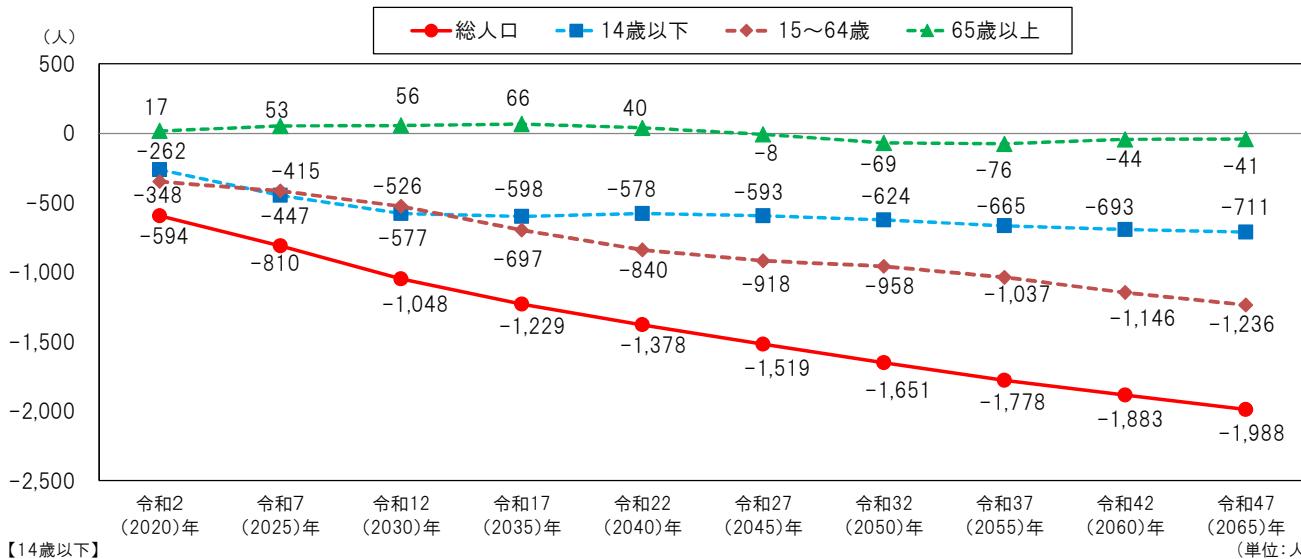
資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」

（令和6年6月版及び令和元年12月版）

年齢3区分別人口の推移をみると、14歳以下の年少人口は、令和17（2035）年から令和27（2045）年まではほぼ横ばいとなっています。

一方、15～64歳の生産年齢人口は減少傾向、65歳以上の老人人口は令和2（2020）以降多少の増減を繰り返しているものの、ほぼ横ばいで推移すると予想されます。

### 【本町の総人口・年齢3区分別「第3期推計人口－第2期推計人口の差」時系列推移比較】



【14歳以下】 (単位:人)										
	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
第2期推計人口	2,923	2,774	2,709	2,623	2,560	2,482	2,377	2,257	2,140	2,047
第3期推計人口	2,661	2,327	2,132	2,024	1,982	1,889	1,753	1,591	1,447	1,336
差	-262	-447	-577	-598	-578	-593	-624	-665	-693	-711

【15～64歳】 (単位:人)										
	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
第2期推計人口	12,354	12,426	12,276	11,902	11,167	10,627	10,219	9,889	9,583	9,168
第3期推計人口	12,006	12,011	11,750	11,205	10,327	9,710	9,261	8,852	8,437	7,932
差	-348	-415	-526	-697	-840	-918	-958	-1,037	-1,146	-1,236

【65歳以上】 (単位:人)										
	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
第2期推計人口	4,015	4,266	4,495	4,799	5,316	5,552	5,621	5,542	5,335	5,144
第3期推計人口	4,032	4,319	4,551	4,865	5,356	5,544	5,552	5,466	5,291	5,102
差	17	53	56	66	40	-8	-69	-76	-44	-41

注：四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

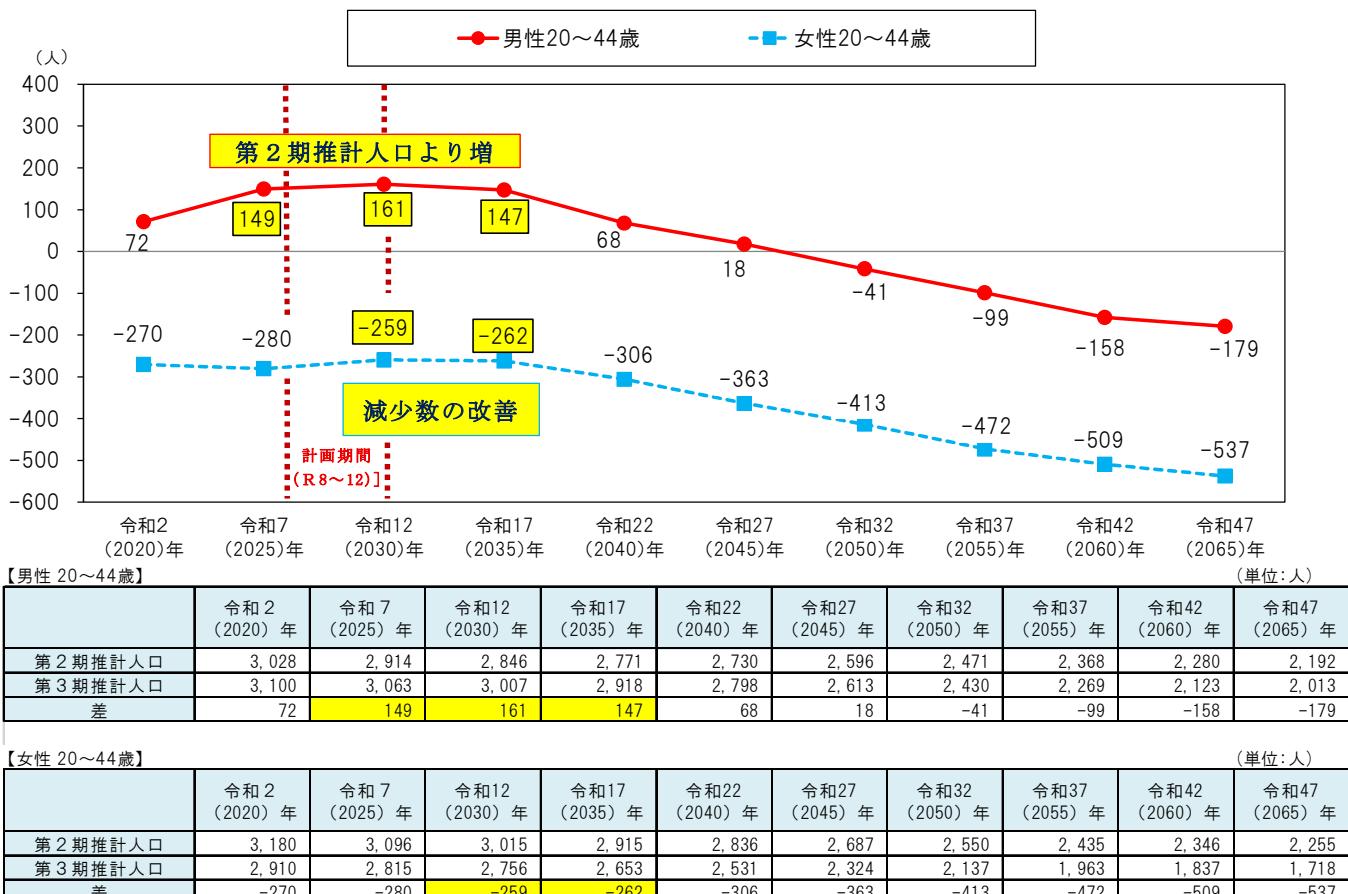
資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」

（令和6年6月版及び令和元年12月版）

このような傾向の中、男性では、生産年齢人口の中心である「20～44歳」の人口は、次期「宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を含む令和7（2025）年から令和17（2035）年の間は、第2期推計人口より増加しています。

一方、女性では、出生者数に大きな影響を与える「20～44歳」の人口は、令和12（2030）年から令和17（2035）年の間は、第2期推計人口より減少が抑制されると予想されます。

#### 【本町の男女 20～44歳人口「第3期推計人口－第2期推計人口の差」時系列推移比較】



注：四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」

（令和6年6月版及び令和元年12月版）

以上の考察を踏まえ、人口の将来展望に向けた特徴として、以下のことがあげられます。

#### ◆ 人口の将来展望に向けた特徴 ◆

本人口ビジョンの計画期間中は、おおむね、男性の20～44歳については、第2期推計人口より増加し、女性の20～44歳については、第2期推計人口より減少が抑制されると予想されます。

## 第4章 人口の将来展望

### 【1】将来展望の基本的な考え方

将来展望を示すに当たっては、先に見た「人口の将来展望に向けた特徴」に示された生産年齢人口の中心である男性 20～44 歳の増加と女性 20～44 歳の減少を抑制し、結果として、人口減少数を極力抑えていくシナリオを想定します。

出生者数を左右する「合計特殊出生率」は、本町の場合、直近の平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の 5 年間は平均 1.67 ですが、それ以前の平成 20（2008）年～平成 24（2012）年は平均 1.72、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年は平均 1.72 と同じ値を維持しています。

今回用いた内閣府提供のワークシートでは、出生者数に大きな影響を与える「こども女性比※」は 20～44 歳の数値を使用しているため、この将来展望では、令和 7（2025）年は直近の 1.67 とし、令和 7（2025）年～令和 17（2035）年までは 1.70 とし、それ以降は 1.72 を回復すると想定しました。

社会増減については、男女 20～44 歳が本町に居住し、安心して働き、子育てができる環境を確保することを想定して、令和 7（2025）年から令和 12（2030）年の間に、転出入が差し引き「0」（移動均衡）の状態になり、その後も維持すると想定しました。

以上の前提条件を整理すると下表のとおりです。

#### 【本町の人口展望の前提条件】

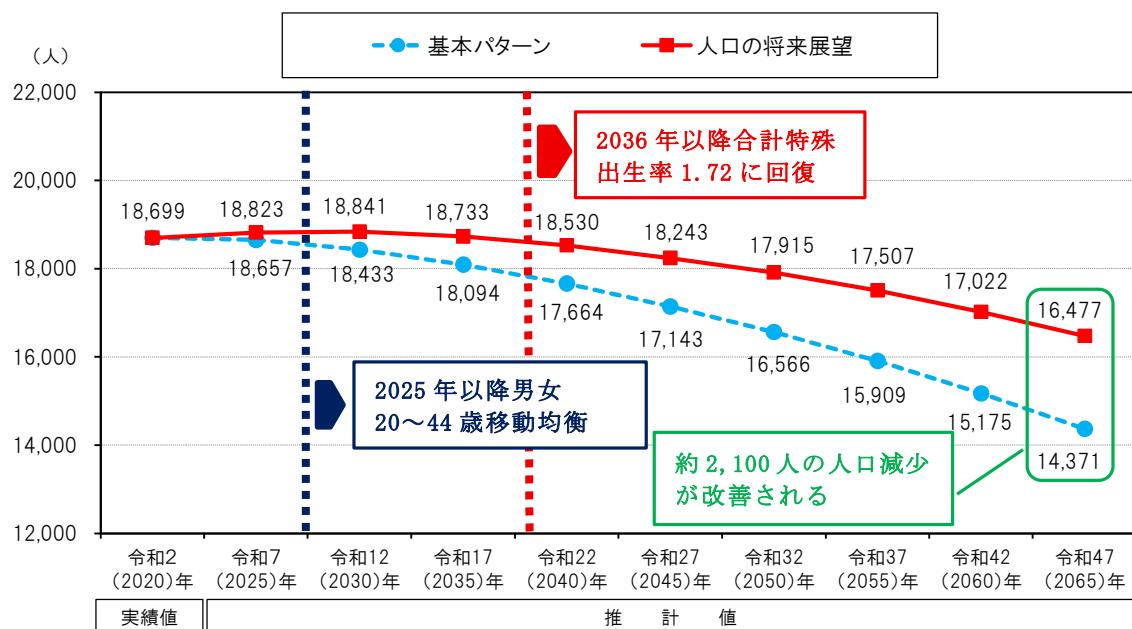
合計特殊出生率	令和 7（2025）年 1.67 令和 8（2026）年～令和 12（2030）年 1.70 令和 13（2031）年～令和 17（2035）年 1.70 令和 18（2036）年以降 1.72
自然増減 (出生者数と 死亡者数の差)	● 出生者数＝合計特殊出生率より想定。 ● 生残率は変化なしとする。
社会増減 (転入者数と 転出者数の差)	● 令和 7（2025）年から令和 12（2030）年の間に、男女 20～44 歳の転入者数－転出者数＝0（移動均衡）となり、それ以降も同様。ただし、転入増（プラス）の場合はそのままとする。

※【こども女性比】0～4 歳人口を女性の 20～44 歳人口で割った比率のこと。

## 【2】人口の将来展望

以上の前提条件を踏まえた令和47（2065）年における本町の総人口の将来展望は、約16,500人と推計され、想定される「基本パターン」の約14,400人に比べ、約2,100人の人口減少が抑制されることが予想されます。

### 【総人口の将来展望】



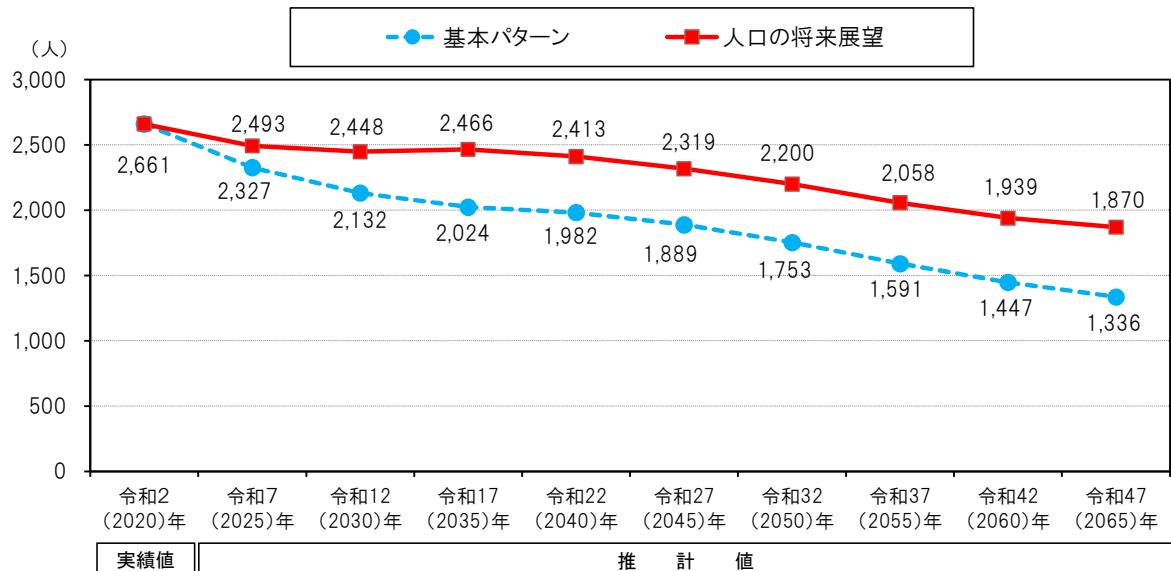
基本パターンと人口の将来展望・総人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	99.8	98.6	96.8	94.5	91.7	88.6	85.1	81.2	76.9	
人口の将来展望	100.0	100.7	100.8	100.2	99.1	97.6	95.8	93.6	91.0	88.1	

注：四捨五入の関係上、手計算によって算出した指数と表示されている指数に誤差が出る年度がある。（以下、同様）

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版）

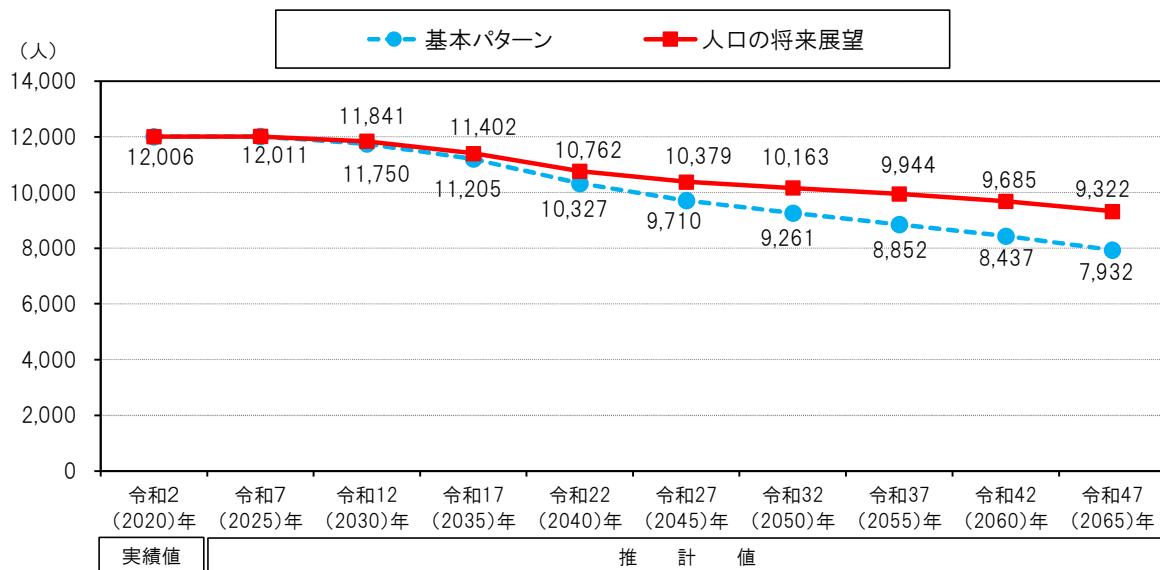
本町の年齢3区分別人口の将来展望は、以下のとおりです。

### 【 年少人口（14歳以下）の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望・年少人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	87.4	80.1	76.1	74.5	71.0	65.9	59.8	54.4	50.2	
人口の将来展望	100.0	93.7	92.0	92.7	90.7	87.1	82.7	77.3	72.9	70.3	

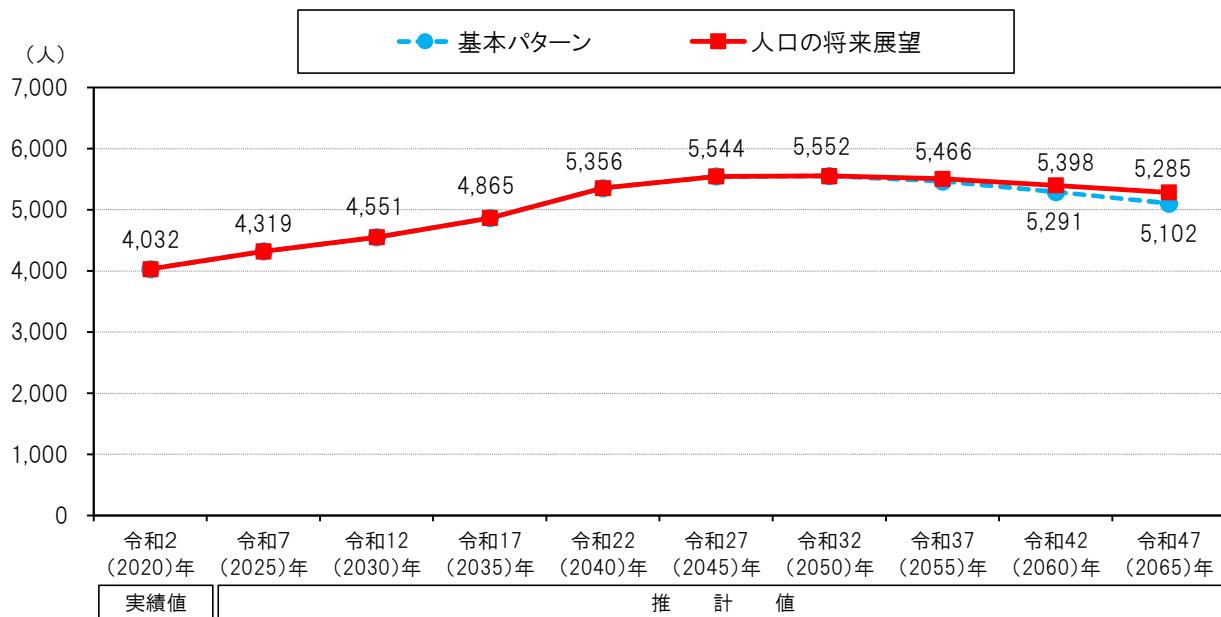
### 【 生産年齢人口（15～64歳）の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望・生産年齢人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	100.0	97.9	93.3	86.0	80.9	77.1	73.7	70.3	66.1	
人口の将来展望	100.0	100.0	98.6	95.0	89.6	86.5	84.7	82.8	80.7	77.6	

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版）

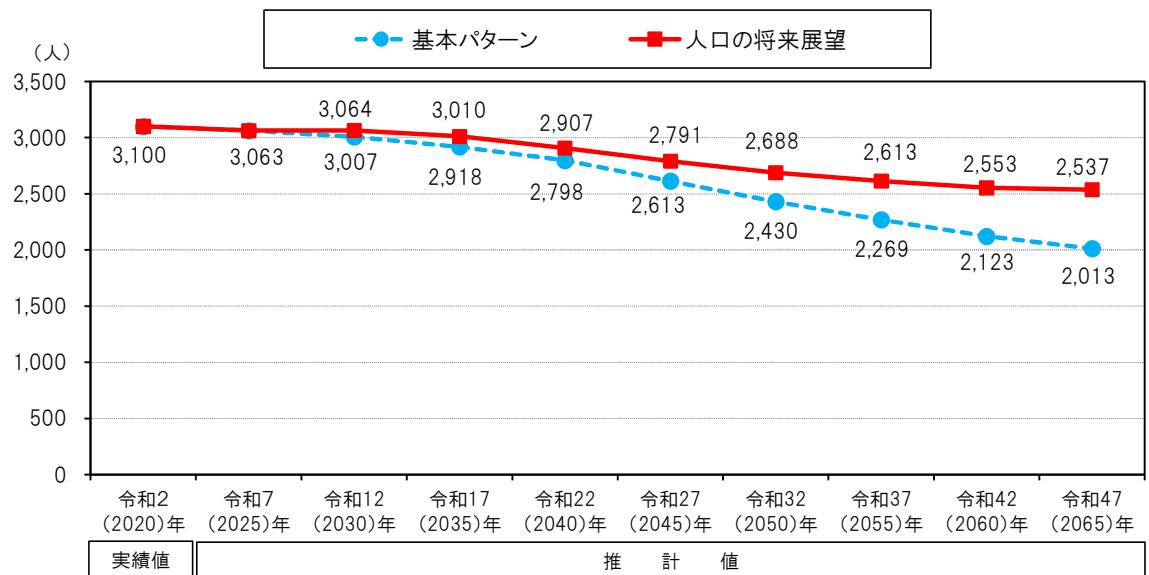
## 【 老年人口（65歳以上）の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望・老年人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	107.1	112.9	120.7	132.8	137.5	137.7	135.6	131.2	126.5	
人口の将来展望	100.0	107.1	112.9	120.7	132.8	137.5	137.7	136.6	133.9	131.1	

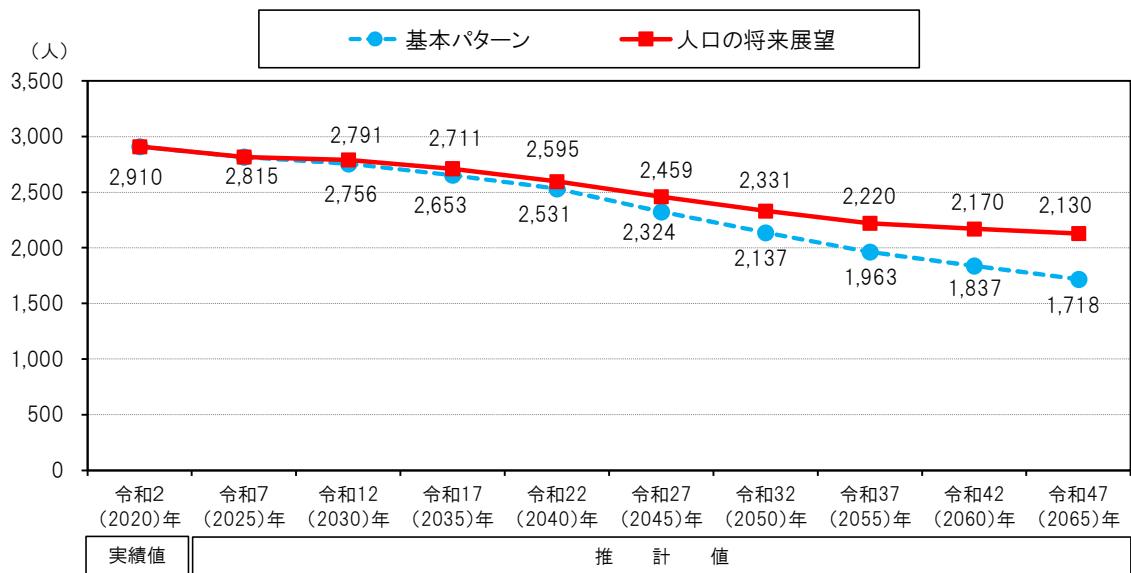
資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版）

### 【 男性 20~44 歳の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望 ・男性20~44歳(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	98.8	97.0	94.1	90.3	84.3	78.4	73.2	68.5	64.9	
人口の将来展望	100.0	98.8	98.8	97.1	93.8	90.0	86.7	84.3	82.3	81.9	

### 【 女性 20~44 歳の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望 ・女性20~44歳(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	96.7	94.7	91.2	87.0	79.9	73.4	67.5	63.1	59.0	
人口の将来展望	100.0	96.7	95.9	93.2	89.2	84.5	80.1	76.3	74.6	73.2	

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」(令和6年6月版)